

平成 2 6 年

亀山市教育委員会第 8 回臨時会会議録

# 亀山市教育委員会第8回臨時会会議録

## 1. 日 時

平成26年5月12日（月）午後3時30分開会

## 2. 場 所

亀山市役所 西庁舎3階 第5会議室

## 3. 出席委員

1番委員	岡 田 香
2番委員	肥 田 岩 男
3番委員	井 上 恭 司
4番委員	伊 藤 ふじ子
5番委員	大 萱 宗 靖

## 4. 議事参与者等

教育次長	佐久間 利 夫
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	服 部 裕
教育研究室長（以下研究室長という。）	西 秀 人
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	亀 山 隆
図書館長	久 野 友 彦
教育総務室主幹（書記）	木 崎 保 光
教育総務室主査（書記）	水 野 英 樹

## 5. 会議録署名者指名

1番委員（岡 田 香 委員）

## 6. 議事

委員長 議案第26号「平成26年6月亀山市議会定例会教育行政現況報告について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 平成26年6月亀山市議会定例会に提出する教育行政現況報告を別紙のとおり、策定するについて、委員会の議決を求めます。  
(事務局にて教育行政現況報告を朗読する。)

委員長 議案第26号について、質問を求める。

井上委員 何点か質問をさせていただく。

国の情勢で教育委員会制度の改革として、「首長との連携強化」が記載されているが、「首長の権限強化」ではないのか。

市の動きの中にある「市長部局との連携を強化し」というのは、人事や予算を含めての連携強化だと理解できるが、国の場合には首長との連携強化とはならないのではないのか。

1ページの「幼稚園と保育所の一体化について慎重なる検討」の検討している場はどういう場で誰がイニシアティブを取り、責任は誰が取るのか。「幼保の一体化」は既に確定・確立されたものなのか。

2ページのコミュニティスクールの部分で「コーディネーターの役割を兼ねた事務職員」とあるが、実際に事務職員がコーディネーターの役割を兼ねているのか確認させてもらいたい。

3ページで「校内研修リーダーを中心とした研修会を開催し」とあるが、研修会の主体は教育研究室ではなのか。「校内研修リーダー」とは、学校現場でいう研修主任ではないのか。あえて「校内研修リーダー」というポストを作ったわけではないと思うが、統一しているのか。

「土曜日の教育活動」であるが、本日たまたまテレビを見ていたら、岐阜県と愛知県の取り組みが紹介されており、岐阜県では3市町村、愛知県では7、8市町村の取り組みとなっていた。三重県では21市町が取り組むということである。岐阜県では、「土曜授業」ということで1年生の先生が国語の授業をしていた。愛知県では、「土曜学習」ということで中部電力の関係者を招いて、面白科学実験をしていた。三重県は取り組む市町が多い

が、かなり先行して突っ走っているのではないか。三重県の意気込みの強さの背景は何か。県教委の意向か、鈴木知事の意向か。

「「保幼小接続プログラム」を市内全保幼小で実践し」とあるが、私立も含めたすべての保幼小か。

4ページの公民館講座で、「新たに若者対象講座を開設し」とあるが、具体的にどのような内容でどれほどの参加が期待できるのか。

最後に、歴史博物館やまちなみ文化財室の内容は、市長の現況報告での説明になるのか。今年は文化年ということで脚光を浴びるが、現況報告の中にどのように記述されるのか教えてもらいたい。

学校室長

教育委員会制度改革部分の「首長との連携強化」については、現在の政府案は執行機関として教育委員会を市長の下に残すという案になったため、審議中ですが、改正趣旨として「政治的中立性や継続性・安定性、責任の明確化、危機管理体制の構築、首長との連携強化」は列記明記されているところです。その下の方にある「市長部局との連携を強化」というのは、現在の亀山市において、市長との連携強化を一層進める、国の流れも受けて連携強化の重要性に鑑み推進して行かなければならないという意思表示です。

「幼稚園と保育所の一体化」は、「とりわけ」という枕詞が付いているとおり、後で「保幼小接続プログラム」が出てきますが、昨年度重点的に取り組み、現在も就学前教育の充実に努めている流れの中で「認定子ども園」が平成27年度をスタートに検討が進んでいます。「幼保一体化」は、子ども総合センターを中心に検討されており、幼稚園よりも保育所のほうが数は多いですが、幼稚園の所管は教育委員会であるため、子ども総合センターに決めてもらうという姿勢ではなく、教育委員会が主体的に所管する幼稚園について、慎重に検討を進めるんだという意思表示をしています。

2ページのコミュニティ・スクールの「コーディネーターの役割を兼ねた事務職員」は、現に加太小学校の事務職員は市単の職員で、川崎小学校は県費2人の体制となっています。事務職員が学校に常駐に近い形になっているため、地域と学校との調整役を

果たしてもらっている現実があります。コーディネーターの役割を兼ねた形に実際はなっています。ただ単に学校に机を置いて事務の仕事は淡々とやっているわけではありません。したがって、こういった役割を兼ねつつ事務の役割をやっていただいているということです。

研究室長 「校内研修リーダー」という表現ですが、実際は、研修主任が校内の研修をリードして行くという形となっています。校内の研修のリーダー的な存在という意味で記載しましたが、表現が紛らわしいので修正します。

学校室長 「土曜日の教育活動」は、教育研究室、学校教育室、他の室と共有して一体的に進めています。県教委、県知事の施策として強く発信されています。また、昨年から教育委員会でも情報提供させていただいたり、市町教育長会の審議状況をご報告させていただいているとおり、県内の市町教育委員会も前向きに考えて行こうという流れになっています。他府県よりも実際の状況として三重県のほうが進んでいる状況ですが、岐阜県、愛知県は県教委と市町教育長会が一緒になってやっけて行こうという論議になっていないからではないかと思えます。

研究室長 「市内全保幼小で実践し」の「保幼小接続プログラム」については、保幼小中等連絡協議会の中で私立の幼稚園も入った中で進めています。また、私立の幼稚園についても園長会に来てもらって取り組んでいます。

生涯室長 公民館講座の新たな対象の若者は、40歳までの者です。この世代は、公民館講座への参加が少ないため、積極的に関わっていただく機会を作りたいという考えでいます。内容は、この世代に是非学んでいただきたいことという意味合いを持たせて、1つ目に「伝統的な文化」、2つ目に「コミュニケーション」をテーマに考えています。「伝統的な文化」は、着付けや和装、コミュニケーションは、コミュニティカフェで料理を作りながら、楽しく会話する、コミュニケーションを図るものを予定しています。現在、ほぼ定員に近い人数が集まっています。

教育次長 最後の歴史博物館とまちなみ文化財室についての記載ですが、市長の現況報告は現在作成途中だと聞いています。昨日、一昨日にかめやま文化年のキックオフがありましたので、記載されてい

るであろうと推測しています。

井上委員

1 ページ目の「首長との連携強化」は、「第1回市町等教育長会議」資料の1 ページ目に確かに書いてある。「地方に対する国の関与の見直しを図るため」が抜けているため、浮き上がって見える。「首長との連携強化」なのか、首長が教育長を直接任命・罷免ができることになる。そして教育委員長の職は無くなる。直接、任命・罷免できるということは、首長によって教育長が罷免されることが起こり得る。今まで罷免は、健康不良などの理由でしかなかったが、それ以外の理由でも罷免されることになる。また、教育長の任期は3年であるが、首長の任期4年の中で首を挿げ替えることができるようになる。職務権限は従来どおりとあるが、「総合教育会議」の設立とあり、教育委員会が果たしてきた役割が大きく変更される。「首長との連携強化」とは、国が言っていることではあるが、それをそれぞれの教育委員会がどのように捉えるのか考えていかなければならない。

「幼稚園と保育所の一体化」は、検討を進めたら、その検討の結果の報告がまとめられるが、その時に検討結果の出所は子ども総合センターになるのか。

「土曜授業」であるが、三重県は全国に先駆けているということは良く分かった。

先ほどは質問し忘れたが、「若年講師指導員」が小学校に1人、中学校に1人配置されている。熱心に活動してもらっているが「若年講師指導員」と受け入れ先の学校の校長、教頭、本人とのコミュニケーションは上手く取れているのか。校長や教頭や教務と「若年講師指導員」はどのようなやり取りをしているのか。宝の持ち腐れの的などところはないのか。

学校室長

「幼稚園と保育所」については、「幼稚園と保育所の一体化」に向けて教育学習システムが変わるという案が出た段階で、この教育委員会に諮られます。事務局だけで進めていく話ではありません。幼稚園に関わる部分は、教育委員会が見解を示すこととなります。「子供かがやきプロジェクト」で方向性が示されたら、教育委員会としての考えを市長部局に示すこととなります。

井上委員  
教育長

「一体化」についてのまとめの作成者はどうなるのか。

その件については、いろいろな要素が絡んでいます。国は「認

定こども園」を進める動きで会議に案が出されています。現在は、子ども総合センターが主導して行く形になっており、この会議のトップはセンター長であるが、以前は教育次長がトップでありました。また、教育委員会の4室の室長もこの会議に参加しています。原案を様々な形で検討しています。大きな事業であるため、企画部署も関与しています。合併特例債の使い方など、予算も関係してきます。よって、部局をまたいで審議をしています。先日の庁議では、中間案のようなものが出されました。まだまだ不十分なものであるという話をしているところで、最終的には未定であります。市全体の適正配置などいろいろな要素を踏まえて動き始めたところであり、現時点ではどういう形で出されるかは微妙なところであり、今申し上げることは非常に難しい状況です。「健康福祉部、教育委員会、企画総務部が入って検討している段階です」ということです。

学校室長

「若年講師指導員」ですが、学校長との話をスタートに「どの講師にどれほど関わって行くのが良いのか」、「そのためにどう時間調整をしたら良いのか」などの打ち合わせをしています。講師本人が学級担任をしたり、教科をたくさん持っている指導員が指導する時間が十分なかったり、一緒になってベテラン教諭の授業を見に行く時間が十分確保できないなど、若干課題があることを認識しています。教育委員会が学校に連絡して、時間を作るよう仲介役を果たしています。また、5月の校長会でも一層有効に機能するよう、学校としての全面的な協力体制をお願いするところではあります。

教育長

先ほどの地方教育行政法改正に伴う「教育委員会制度の見直し」については、後ほど資料の説明をさせていただきます。

大萱委員

「ふるさと先生」はどういったことをしている先生か。

学校室長

原則、教員は県費です。現在の国の定数計画では、中々増えない状況です。県は「みえ少人数教育推進事業」として、小学校1、2年生、中学校1年生のスタート時点で、できる限りきめ細やかな授業をするため、少人数で学級編成ができるよう三重県独自で教員の定数加配をしています。それでも亀山市内で1学級35人以上の学校があります。そういう状況を改善するため、初任教育推進事業として、亀山市バージョンできめ細やかな教育を行

うため、10名の教員を市単で置いてもらっています。

岡田委員 4ページの家庭教育関係の「子育てマイブック」は、学校を通じて保護者に配布されるのか。また、若者対象講座はアンケート等で内容を決めたのか。

生涯室長 「子育てマイブック」の配布は、子育てについての様々な情報提供をし、意義を深めていただくために行っています。よって、一律的に配布するのではなく、出前教室を開き、先生を招いた際、参加者に説明を沿えて配布したいと考えています。また、部数は十分用意してあります。「若者対象講座」は、アンケートを取るにもその世代がいないため、こういったものに参加したいという内容を拾い出すのは難しい状況でした。よって、若い世代に知っていただきたい、学ぶ楽しさを知っていただきたいという観点で十分な審査をして、まずやってみようということになりました。今年初めての取組であるため、蓋を開けてみてどうなるか分からない部分ではありますが、それなりの人数は集まったので、継続して行けば良いと考えています。また、参加者の意見も踏まえてより良いものにして行きたいと考えています。

委員長 「市民宣言クリアファイルを配布」は、昔の話ではないのか。

生涯室長 クリアファイルについては、毎年継続的に配布しています。毎年、新入生に対し配布しています。

委員長 それでは、若干の修正点は委員長に一任していただくとし、議案第26号について、可決することに異議はないか。

(異議はなく、議案第26号は可決される。)

議案第27号「学校用地の一部用途廃止について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)

(総務室長詳細説明)

(質問はなく、議案第27号は可決される。)

## 7. 報告事項

委員長 報告事項1について説明を求める。

(総務室長説明)

(意見はなく、報告を終わる。)

報告事項2について説明を求める。

(研究室長説明)

井上委員 必要に応じて委員を拡大することは良いことである。学校の中の運営で情報の関係に絡む人を入れていってほしい。4番の川崎小学校の教頭は教頭の代表か。

研究室長 教頭の代表であるが、「区分」としては「市立の小学校及び中学校の教職員の代表者」としか記載できませんでした。

井上委員 委員の中で教諭は、小学校は7名だが、中学校は2名しかいない。小中のバランスは良いのか。

研究室長 小中のバランスは検討しました。その結果、事務局に中学校の技術担当者が入っているため、問題ないと判断しました。また、高校とも関連があるため、高校の教諭にも入ってもらいました。

井上委員 高校の教諭と主事を入れたことは良いことである。

研究室長 事務局には、教育研究室の室員のほか ICT の関連で中学校を回っている者も入っています。

(ほかに意見はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項3について説明を求める。

(生涯室長説明)

委員長 旅費に対する歳入は、国の補助金で賄えるのか。

生涯室長 旅費に対する歳入は、事業の実績報告に基づいて交付されるため、その時点で計上します。

(ほかに意見はなく、報告を終わる。)

## 8. その他

委員長 「平成26年度第1回市町等教育長会議について」説明を求める。

教育長 例年、事務局サイドで取り組むことではありますが、今回は「教育委員会制度の見直し」ということで資料が出たため、委員の皆様にご報告させていただきます。

4月30日に第1回の「市町等教育長会議」が開かれ、私と随行2名で行かせていただきました。「地教行法」の一部を改正する法律案の概要として、「教育委員会制度の見直し」ということが文書化されています。2ページを見ていただくと、そこに趣旨が3行に渡り明示されています。ここに「迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を図るとともに」とあるとおり、事務局

としてもこれまで以上に連携を重視するという気持を込めて、現況報告に取り上げました。「地方に対する国の関与の見直しを図る」という趣旨があることは把握していますが、本日の伊勢新聞の記事では16日に衆議院の文部科学委員会で採決する方針となっていました。この話は進行していくものであり、詳しい中身については、新たなものが逐次、県教委から流れてくると聞いており、適切な対応が必要だと考えています。

改正概要は1ページに記載されており、この資料については既に市長にも内容の説明をさせていただいています。現在、この資料の内容で進んでいます。「総合教育会議」とありますが、3ページの図の下の段のようになるということです。

今回の教育長会議で話題となったのが、学力の関係で11番の「みえスタディ・チェック」です。資料は、当日配布されました。昨年度末から県教委の職員を通じて、「到達度テスト」という学力調査のB問題に類似する問題を県教委が作成し、各市町に取り組んで欲しいという話を聞いておりました。県教委の話では、市町の教育委員会から「独自に問題が作れないので県教委で作ってもらいたい」という話があったと聞いています。実施については時期が決まっており、現在、各市町の教育委員会で実施について議論がなされている状況です。三重県としては、こういった県教委が問題を作って県下の小中学校に提供するということが今までなかったため、扱いについていろいろ議論があるところです。実施の方向で進むという予定で、今後、実施時期等を詰めて行きたいと考えています。

「土曜日の授業」について、三重県内の実施状況は資料P34のとおりです。鈴鹿市は「検討中」となっていますが、コミュニティスクールに委ねるという形で話が進んでいるそうです。コミュニティスクールを推進して行くということで、市内でも温度差はあるようですが、そのように進んでいるということ、鈴鹿市の教育長から聞いています。まだ、議論の途中ではあるようです。

また、平成30年にインターハイが、平成33年には国体が三重県を中心として開催されるという流れの中で、スポーツに関する取り組みも進められています。その中で、体力テスト関係につ

いては、「体力の向上ならびに運動部活動の充実」ということで、子どもの体力向上について、現状と課題、運動部活動の充実について、数年先の選手の充実に向け支援して行く計画が立てられています。このような新しい動きも出てきています。

あと、世界遺産である熊野古道について、「10周年記念事業」として様々なことが計画されています。三重県の南の方に関心を持ってもらいたいという意図であります。

概略は以上です。

井上委員

(1)から(24)まで新しい事業もあれば、継続の事業もあると思うが、昨年度で終わった事業はあるのか。次から次へ事業が増えている。現場に大きな負担が掛かっているのではないか。県教委はどのように考えているのか。多忙であっても充実感、達成感があれば良いが、事業を減らす必要もあるのではないか。

また、「みえスタディ・チェック」は第1回の実施が7月4日になっている。拙速過ぎないか。土曜授業もある。現場から要請があったということであるが、現状の課題を解決するため、分からないことはないが、文科省の学力・学習状況調査は実施している、亀山市ではレディネステストも実施している、独自の発想で市が予算を付けて、さらにとなれば、県教委は市町の教育委員会の独自性や苦労・工夫をどう考えているのか。

教育長

この件については、市の教育長会議でも議論しました。当然、いろいろな課題があります。会議の間では、井上委員の指摘も申し上げています。議論の途中と申し上げましたが、亀山市としては3学期制をとっている中、テストは2回にするなどの方法もあり、実施の詳細については、これから説明があります。これはあくまで目安として上がってきているものです。4月30日以降説明はありません。

井上委員

現場の声の集約はしているのか。校長会から意見は出ていないのか。

研究室長

県教委から詳しい説明はまだありません。5月下旬から6月にかけて指導主事に説明があると聞いています。この話は、昨年度からありましたが、県教委から説明がある度に、井上委員の指摘は述べています。そういう状況の中で出てきている話です。確かに事業は増える一方です。ただ、やらなければならないことはし

っかりやっています。亀山市内でもレディネステスト、学力・学習状況調査、教育研究室では確かめテストも作っています。こういった取組は、県教委へ伝えてあります。これらを踏まえて、どうしていかなければならないかをしっかり判断して行きたいと考えています。

井上委員

学力・学習調査は国から下りてきているもの、レディネステストは現場から上がってきたもの、現場の思い・発想・努力を県教委は分かっているのか。それぞれの市町が具体的に手を打ってきている。そのあたりの評価どうしているのか。土曜授業は他県に先駆けて取り組むなど、こういったことをしていると、教育委員会との乖離になるのではないか。

教育長

県教委には亀山市は独自に進めているため、任せて欲しいと伝えてあります。現実にはB問題については、今年亀山東小学校の視察に行きました。問題を見たときに、子どもたちはため息をつきます。今の学習指導要領が、このような力を付けて行こうとしています。学校によってはB問題の結果が上昇傾向にあるところもありますが、力がついていないところもあります。それらを踏まえ、上手く使い分けできればと考えています。また、この件は2月の校長会で、当時は「達成度テスト」という名称ではありましたが、示しています。導入の可能性がありますと。そのときは県教委の中で内容が固まっていませんでした。今回は、CRTの予算がついたため、下りてきているものです。今年度は中身・様子を見ながら、こちらも予算立てをどうして行くのか考える材料にはなると考えています。井上委員が言われたとおり、CRTをする意味合いを大事にしながら様子見で進めて行きたいと考えています。

井上委員

現場からは「またか」、「信用されていないのか」という声が上がってくるのではないかと。「そこまでやるのか」と。そのような気がしてならない。何を言っても始まらない。地道に誠実に考えて、取り組んできたことは評価するというものの、結局は信用されていない。そのような感想を強く持つ。このことに特化してやっていくなら、他の負担を軽減してもらわなければもたない。土曜授業もしなければならぬ。物を言わない現場は、亀山市の教育のためにはならない。声を上げられなければ疲労感が出る。

委員長 取り組みについては、選択しながら学校に過度に負担が掛からないように検討してもらいたい。

岡田委員 給食検討委員会が設置されたが、協議会という形で良いので給食のことについて、話し合える場を設定してもらいたい。

教育長 臨時の教育委員会協議会で勉強会というような形で検討させていただきます。

また、市町等教育長会議で事項書にはありませんが、地方公務員法が改正され、23条で人事評価の実施が謳われているという説明がありました。人事評価の結果を給与へ反映させて行くということが謳われているようです。公布から2年以内に実施しなければならなくなるという県教委の説明でした。さらに、主幹教諭、指導教諭の配置も求められるようになってくるそうです。

総務室長 以前の教育委員会で話が出た件ですが、まちづくり協議会とコミュニティの違いについて、担当室へ確認を取りました。現在、コミュニティからまちづくり協議会へ移行していくという流れで進んでいるということで、5年間で25地区をできる限り進めて行きたいという考えでいるそうです。まちづくり協議会とは、地域の課題を解決していく組織ということでした。

また、亀山南小学校敷地内に学童保育所を設置する方向で事務手続きを準備中です。5月の定例会で議案としてあげさせていただく予定です。

学校室長 (「平成26年度学校経営研修会の実施計画」について説明)

## 9. 閉会

午後5時35分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

委員長

1 番委員

教育長